

古賀市環境基本計画ほか関連計画の策定時期及び期間等

計画名	年度																			
	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
古賀市環境基本計画	第1次計画【平成16～25年度】											第2次環境基本計画【平成26年度～令和5年度】					第3次環境基本計画【令和6年度～令和15年度】			
												●前期事業【平成26年度～平成30年度】					●後期事業【平成31年度～令和5年度】			
古賀市地球温暖化対策 実行計画（区域施策編）												古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）【平成26年度～令和5年度】					次期計画【令和6年度～令和15年度】			
古賀市地球温暖化対策 実行計画（事務事業編）	地球温暖化防止率先行動計画【平成23～28年度】											古賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）【平成29年度～令和12年度】								
古賀市ごみ処理基本計画												古賀市ごみ処理基本計画【平成26年度～令和5年度】					次期計画【令和6年度～令和15年度】			
生物多様性古賀戦略												生物多様性古賀戦略【平成31年度～令和15年度】								
古賀市総合計画 マスタープラン												第4次総合計画【平成24年度～令和3年度】					第5次総合計画【令和4年度～令和13年度】			

* 環境に関する施策の推進 *

事業名称

環境施策推進事務

【事業の目的】

環境に関する事項の総合的な調整と計画的な推進を図り、持続可能で豊かな環境を次の世代に引き継ぐための環境施策を推進します。

【令和4年度の主な取組】

●環境基本計画、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び同（事務事業編）、ごみ処理基本計画について、令和4年度から2か年をかけて策定します。



●ぐりんぐりん古賀（古賀市環境市民会議）との共働委託事業を通して、環境基本計画に掲げる市の環境目標を推進していきます。



第3次環境基本計画等作成委託（令和4年、5年度の2か年をかけて策定）

2050年脱炭素社会の実現など、環境課題の解決に向けた取組を進めるため、「第3次古賀市環境基本計画」の策定と「地球温暖化対策実行計画」の見直しに着手します。
また限りある資源を守り、環境への負荷が低減された循環型社会を形成するため、4Rを推進し、ごみの減量と資源化を計画的に進める、「第3次古賀市ごみ処理基本計画」の策定に着手します。

●【第3次古賀市環境基本計画】

◆計画期間:令和6年4月～令和16年3月まで【10年間】

◆計画内容:環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進すること、また「第5次古賀市総合計画」で掲げた都市イメージ「ひと育つ こが育つ」を環境面から実現することを目的としており、環境行政の最上位計画に位置づけられています。
地球環境を取り巻く問題や社会情勢、新たな法整備状況、国・県の動向等を踏まえて、令和6年度（2024年）から10年間を計画期間とする、第3次環境基本計画を策定します。

●【地球温暖化対策実行計画】

◆計画期間:令和6年4月～令和16年3月まで【10年間】

◆計画内容:古賀市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、2050年二酸化炭素排出実質ゼロをめざす具体的な施策を盛り込んだ、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、市域から排出される温室効果ガスの排出抑制のための総合的施策を策定するとともに令和12年度（2030年度）までを計画期間とする「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」についても、国の削減目標の変更や法整備状況を踏まえ見直しを行います。

●【第3次古賀市ごみ処理基本計画】

◆計画期間:令和6年4月～令和16年3月まで【10年間】

◆計画内容:廃棄物を取り巻く情勢の変化や近年話題となっているプラスチックごみの削減に向けた取組や食品ロス削減に向けた取組、本市の地域性、ごみの排出量の推移などを把握・整理し、資源を有効に活用する循環型社会の形成を更に推進するための「第3次古賀市ごみ処理基本計画」を策定します。

* 地球温暖化防止対策の推進 *

事業名称

地球温暖化防止対策推進事業費

古賀市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、2050年脱炭素社会の実現に向けて、省エネルギー行動の普及啓発や再生可能エネルギーの利用促進を図り、地域の脱炭素を促進し地球温暖化防止対策を推進します。

【令和4年度の主な取組】

●省エネルギー行動の啓発

- ・地域うちエコ診断会の開催【新規】
- ・九州エコファミリー応援アプリの活用促進
- ・環境パネル展、広報SNS、環境講座等による省エネ・温暖化対策の普及啓発など



●先進事例や取組の調査・研究



地球温暖化対策の知見を持つ企業等との連携による、再生可能エネルギー導入の先進事例や助成制度・気候変動に関する議会政策提言書の実現に向けた調査・研究など

●地域脱炭素ロードマップに関する取組

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、国が示した「地域脱炭素ロードマップ」における全国100か所「脱炭素先行地域」選定をめざした研究や事前調査に取り組みます。



★第3次環境基本計画、地球温暖化防止対策実行計画（事務事業編）及び同（区域施策編）の改訂★

『2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロ』の実現に向けた取組を進めていくため、令和4年・5年度の2か年で関連計画の改訂を行います。

（※計画改訂に係る事業費については、4款1項2目10事業 環境施策推進事務費に計上【当初予算額20,959千円】）